

## 江戸時代における仏教庶民化の諸様相

若月正吾

わが国に仏教が伝来した当時その受容については多少の動搖もあつたけれども、その後聖德太子や聖武天皇の如き信心篤き為政者の努力によつて大いに発展するに至つた。とくに、奈良朝を中心とした国分寺ならびに東大寺などの建立

は、中央と地方との政治ならびに文化の交流に強い影響を及ぼし、日本文化の基礎としての仏教の地位を築くに至つたのである。ややもすると、中央集権的に流れた上流層の仏教も、平安から室町時代以降になると、本地垂迹思想の派生と共に当時の民衆思想と調和し、祖先崇拜思想や他界觀念の思想と相まって、民衆の間へと生活を通して普及していったのである。とくに、浄土系宗派にこのような傾向が顕著にあらわれたのである。他面、武士を中心とした実質的社會、つまり鎌倉時代の風潮は、新仏教という形式のもとに平安時代後

期の、ややもすると後退氣味であつた仏教に対して活力を加え、意欲的な諸宗派を発生させて、わが国におけるその後の仏教の基本形態をなし得たのである。

元來、僧侶の本分は深く仏教に帰依し、權力や財産、家族生活などの如き俗的なものは一切捨てて、衆生のために無心に生きることであった。しかるに、中世末までの僧侶たちは必ずしもそうではなかつた。律令國家の統制のもとに僧侶の本分は鎮護國家にあり、または莊園のもとにあぐらをかいたのである。中世以降における僧侶たちの出家動機の基本をなしていたものは、求道の士と共に、支配階級としての立場より脱落した者、當時の体制から疎外された者、体制に反逆した者、自己の宿命的身分に反撲した庶民たち、世間を逃避した者などであつた。これらの人々の中には山伏や願人坊主をはじめとして、高野聖、鉢叩きなどの仏教系賤民の出現、これらの者たちが流行に力を注ぎ世俗

的な仏教信仰を各地に伝播させる基礎をつくり出したのである。

かようにして、仏教が庶民生活の中に流入し、庶民の仏教受容形態と同調したのは、習俗的なつながりを通じての現実的・功利的・現世利益的なものからであって、仏教本来の信仰内容とは、深い関係はなかつたようである。ことに庶民生活に深いつながりのあつた浄土系宗派をはじめとして、禪・日蓮・天台・真言などの諸宗までも、葬送・法事習俗を自宗化させ、更には宗祖の即意に反してまでも、治病息災などの現世利益の道にふみきつたのである。仏教が大衆仏教として一般に信仰された中心的課題は、外部的な現世利益に端を発するものが多々、近世に至つて、内面的、精神的な面を希求する動きが徐々に著われたと見るのが妥当であろう。

仏教が庶民の間に流入するに当たり、自己の職業をおろそかにし、ただただ一途に現世利益を乞い願うのあまり、無知に神仏におぼれる者も少なからず存在したことは、近世初期の書物に見られるところである。つまり、島井宗室遺訓には、「五十に及候まで後生ねがひ候事無用候。……まず今生にては今生之外聞うしなわぬ分別第一候」とあり、中期の三井高房は町人考見録において「神・儒・仏の道は尊きをへなれど、それに深くはまる時は却て家を破る也。……ただ暫くも忘れざるものは家業也とするべし。」とて、神仏を信心する

ことは良いことではあるが、家業をなげだして、妄信することは注意すべきことであると、家業の宗教に優先することを暗に明示している。即ち、当時の信仰形態が、ややもすると物質中心、単に功利的な面にはしつてることを示している。それにしても、神仏に頼ろうとする信心の念は、時には人間化を象徴とした菩薩や明神などの信仰としてあらわれた。そこには祖先崇拜と共に、特定故人の靈位の絶対化の観念が高揚して、生前自からのあらゆる苦惱・周囲の人々が現実に味わっている心からのあせりを、死後、神仏となつて救おうとする習俗信仰があつたのである。「近代民衆宗教史の研究」の中に、かかる例として、「寛文年間に死んだ久米野平内（勸善除惡から縁結びの神に発達）、備後福山城主水野勝成の室お珊瑚（口中の病）、寛永ごろの人太志場磯五郎夫婦（肺患）、江戸新川の商人秋山白雲（痔疾）の白雲靈神、博徒幸坂甚内（おこり）の永護靈神。」などが述べられているが、当時における人情的発生の然らしむるところであろう。

思想的な面における仏教と民衆との結びつきも侮れぬものがあつたのである。他界觀念や彼岸思想に関する問題、または、現在われわれの使用している言語の中にも、仏教的色彩をもつたものが非常に多い。かな文字の場合においても然りである。古代・中世・近世にかけての物語や詩集・謡曲や小説の中に、または、医学・建築・絵画・彫刻などの中に

も、仏教を背景としたところのものが数多く存しているのである。もちろんこれ以外に、衣食住を中心とした生活の中に、華道・茶道など、大衆の心の隅々にまでも、滲透同化されているのであるが、他面、寺院の所在地は僧侶や寺院の保持する特質により、商業・交通や観光・学問などの中心となつた場合もあり、更にまた、福祉的な面よりは、日本の社会事業貢献のために大なる功績があつたのである。

更にまた、仏教と領主との結びつき、すでにかかる問題は戦国諸大名の間にしばしば見られてきたところであるが、家康もその例に漏れず、一五八〇年天正十一年に可睡斎の鳳山等膳を駿河・遠江・三河・伊豆の四国の僧録に任じたのをはじめとし、その後各地の領国に僧録が置かれるに至つた。更に、家康は慶長十七年五月に、象山徐芸の意見によつて下総の總寧寺、武藏の竜穩寺・下野の大中寺の関三刹と駿河の大洞院に発度を下して洞門の本末関係の基本を示し、曹洞宗はこれによつて偉大なる発展を示したのであるが、これらの末孫の者たちは、その多くが地方領主や本百姓の間へと布教の根を下し、民衆の受容形態とマッチしたところの庶民仏教の発展に大きな、成果をなし得たのである。そして、真宗と共に多くの檀信徒獲得に、功績をなし得たのは、かかる組織を通しての巧みな伝道によつたものと思われる。

地蔵・觀音・薬師などの信仰母体の発展は史上、室町・江

戸の二期を主たるものとしたが、いずれも現世利益を中心とした呪術的多神觀の形態をとり、村落内の村堂や鎮守の社、更には路傍の小祠に至るまでのものであつた。時には、かかる信仰は、地蔵講・觀音講・薬師講・稻荷講などの如き講集団の形態をとり、経済的な相互扶助の関係要素によつて後世に受けつがれていたのである。村堂の成因を考察するに、(1)土豪や領主に祀られていたものが、彼等の没落のもとに村民の下に帰し、村人のもとに祀られるようになつたものや、(2)領主の権力を象徴していたお堂が、制度の弛緩解体すると共に村民の鎮守に転じたもの、(3)村民自からの発願により個人または集団でつくられたものが、信仰を中心とした講的な存在として受けつがれる場合、などがあげられる。このような例は寺院の場合にも多くみられ、独自で生きぬいてきた諸地方の寺院も、たび重なる寺院の検地や、大檀那の没落などによって、経済的に村人の参詣や葬送の実施、祈祷などの行事を行なうようになったのである。以上の如く、村内における堂宇の役割は、庶民と仏教寺院を結ぶために、偉大なる意義をもつたのである。

## 二

前述の如き地蔵・觀音・薬師・稻荷などの神仏は必ずしも、領主や農民などの素朴な心情にのみ存したものではな

く、中世以降近世・近代にかけての宗派信仰や教義の中にも種々のかたちで宿っていたのであった。しかも、ここに個々の諸仏や諸菩薩が高揚されたとしても、その内面には依然として多神観的な諸善神・諸天なども並行重行せられていたのであつた。

専修念佛を唯一の立場とする弥陀中心の浄土系、とくに真宗においても、多神観を専ら拒否し続けるが如く感じられるけれども、その中に現われた種々なるしぐさは、必ずしも多神観より脱却したものとは思えないふしもあつた。禅宗や法華宗系の場合には、多神観的な色彩が一段と濃かつたが、そこには布教や、教線拡張の面より発した立場に由来するものが強かつたように思われる。

教線拡張の面でとくに、寺院と民衆との間を密接にしたものに寺檀の制度、さらにそれに関係のあるものとして葬式と法要がある。とくに葬式と法要とは仏教者のみに許された特権であり、当時の封建的な家父長制度、祖先崇拜などを通して、民衆の間に通俗化していったのであつた。従つて、仏教教義そのものも、大衆的なもの、神秘的なものが好まれるに至つた。他方、老若男女によつて念佛講や題目講の如きもの行事としてさかんに行なわれた。とくに、他宗に比して寺領の比較的少なかつた法華宗・真宗などの諸派において、その動きは著しかつた。

仏教が大衆に普及されるにつれ、民衆への仏教受容形態として、行事化するものも多くなつたが、とくに、古来から普遍的に持続されてきた、花祭（灌仏会）、盂蘭盆会、施餓鬼会、彼岸会などが顯著なものであつた。これらの行事は共に遠く先祖祭に関連を持つものであり、また、民衆生活に關係のある生活慣習、または個有的信仰と習合したものであつた。これらの仏を中心とした特殊日は、農民にとつての唯一の休息日でもあり、地神講やお日待などの日と共に、誠に意義のある善き日でもあつたのである。

他方、有名な諸寺院においては御開帳や縁日などの行事もさかんにとり行われた。つまり、十二支にちなんでの十二年毎の秘仏の開帳をはじめとして、三十三年・七年・三年などのもの、さらに、江戸時代中期以降ともなると、毎年縁日としての開帳が行われるようになつた。また、都会地においては、<sup>(10)</sup>薬師・觀音・地藏・不動・妙見などの縁日がそれぞれの日をもつて開かれ、寺院の門前は異常な盛況を呈した。いずれもかかる信仰の根底をなしたものは治病・開運・招福などの現世利益に帰するものであつた。農村部においては、講を基礎に村落などに定着するようになつた山伏が、やがて江戸時代後期になると、治病・招福などを中心とした祈禱に進出することとなつた。当時の農民たちが病気の根源を、生靈・死靈・金神・惡靈などに求めていた時代であるだけに、祈禱

師に対する関心は特異なるものとして迎えられたのであつた。彼らの中には、金神・キツネなどのたりを祈禱の威力によつて除いたり、たかり、強迫などをして農民たちを苦しめた輩もいたが、また中には、民衆のよき相談相手となり、村落の指導者的役割を果した山伏もいたと伝えられる。いすれにしても、彼らの多くは、民衆に寄生する生活のもとに息づいていたのである。

幕府は、かかる布教者（宗教者）たちを正規教団の境外に置いてしばしば統制を図つたこともあるけれども、ときには、彼らを巧みに操つて、参政の一助となし得たこともあつたのである。そのうちの主たる者の中には、前述の山伏をはじめとして、まじない師・遊行者・鉢叩き、陰陽師・種々の行者たちが存し俗信の運搬に寄与するところがあつたのである。<sup>(11)</sup>これらの人たちの存在は、ある意味では仏教の布教にマイナスを与えたこともあり得たが、また他方面においては、

ともすると、受け入れ難い仏教教理を、彼らの俗信的布教伝道の結果、僻地のすみずみまで浸透させ下地をつくりあげた要素ともなり得たのである。農民相手に宗教的な祝福を与えて村々を廻り、歩き、代償として品物をもらって生活をしていた宗教的流浪民・彼らの存在こそ、偶然とはいへ、庶民仏教の伝道を可能とした陰の立役者であったのである。

現在、寺院の重要な財源の一つとして、数えられている葬儀においても、その歴史を訪ねれば、古くは宗教的浮浪人や特殊民の力であったといわれている。明治以降においても、時折僻村において、鉢打ちや磐叩きなどの地名や屋号が聞かれるところであるが、これらはその由来を暗示しているものと思われるところである。武藏では八王子在に鉢打ちという百姓が三軒あつたというし、同、児玉郡在にも七戸存在していたことがわかっている。その他、小山や足利にも、鉢打業者の住したことが知られているが、日本国中においては相当な数にのぼることであろう。同時に、これらの葬儀・特殊部民・宗教的流浪者・僧侶などの相関関係の歴史を繙くことによって、日本民衆仏教の歩みを徐々に解明し得ることであろう。

### 三

近世以降の庶民仏教の信仰は中世後期の信仰習俗、つまり、葬儀・治病・招福などの現世利益の機能を中心とした歩みをもつて発展普及した。近世における庶民的仏教として行われた縁日・御開帳・巡礼・講などの諸行事も、その本来の姿は、中世の現世利益を中心とした性格を脱することはできなかつたものであり、かえつて、時と場合においては、その感を強くせしめたのであった。

従来の諸仏諸神の信仰も、都市、村落部の生活程度の発展にともない機能的に複合分化し、薬師・阿弥陀・觀音・地藏・文殊・弁才天・大日・毘沙門天など多種多様となり、更には、農業神とキヅネとの複合信仰より転化した稻荷などの如きものがあるいは神・あるいは仏として発展し、また觀音や地藏も民衆欲求の多様性によつて、種々なる变化觀音・変化地藏として現われるに至つたのである。

とくに、ここで注目すべきは、講の発展にともなうところの仏教庶民化の促進である。講そのものは信仰による目的を同じくする庶民の集合体であるが、その性格特色よりおして、著名なお寺参りを中心とした参詣講と、地域的信仰生活対象を中心としての仏事講とがある。地域的な講での信仰対象としては、阿弥陀・薬師・地藏・觀音・太子などの多様なものがあり、これらは何れも、一宗一派に属するということよりも、地縁的・同族的なものが多い。また、念佛講・葬式講の如く、同一目的で相互関係のもとにつくられたものもあれば、日蓮宗の題目講や身延講・真宗の念佛講や報恩講の如き、純宗派的なものもある。しかし、あらゆる講組織をつぶさに観察すると、その流れが純粹の如く見受けられるもの、実はその中に、従来よりの個有信仰を含んでいる場合が多く認められるのである。つまり、薬師・阿彌陀・地藏・觀音などの仏菩薩の信仰形態が、たんに呪術的作法にとどまら

ず、祖靈や鎮守と習合して、守護神のもとに祀られている場合が多かったのである。

元来、郷村布教の足がかりとなつたのは仏堂と神社であった。とくに、仏堂の場合は、時代が降るにつれて、そのパトロンが在地武士階級より、農民層によつて建立されるようになつたのである。江戸初期から中期にかけては、主要上級農民が、後期または田舎部においては部落農民の共同による建立が目立つてくる。その仏堂の種類も地蔵堂をはじめとして、阿彌陀堂・薬師堂・觀音堂・閻魔堂・十王堂・毘沙門堂・妙見堂など、かなりの広範囲に亘つた。堂宇の存在は、仏像を中心とした地蔵信仰乃至、妙見信仰などの如き各種の信仰のものに村落に流布し、やがて仏像・堂宇を中心とした講集団の形成へと発展するに至つたのである。

講の構成として考えられるものには大別して二者あり、一つには地域社会の寺院・神社・堂宇などを中心とした講集団と、他は日本的に著名な社寺、たとえば、善光寺や成田山・高野山などの如き信仰対象を中心としたところの講の集団である。前者の地域社会を中心とした講組織は、それぞれその地域の組織によつて管掌せられていた場合が常であり、その講員の葬祭や種々の行事は、それぞれ檀那寺や堂宇などによって総括せられていたのである。後者は、地域社会の講組織とは直接関与せず、講員の自發性のもとに現世利益、現世

祈願の面で信者としての関係を維持していたのである。成田山史によれば、成田講として現存するもののうち、とくに古いものといえば、元禄元年の東京の丸下講をはじめとして、

天保年間には、江戸・武藏・甲斐・安房・上総・下総・常

陸・下野などの二十九講が、さらに、弘化年間には上記のほかに、上野遠江などの地方に五十一の講が創立されたといわれている。時代がすぎるにつれて、なお更に広い地域にわたって講がつくられていったといわれている。成田山自身これらの講のもとに経済的基盤を置いていたのであるが、同様なことは、善光寺・高野山などの諸山においてもいいうところである。

今ここに、とくに近世社会以降、民衆の信仰対象として発展した講には、前者のほか、伊勢講・大社講・金毘羅講・愛宕講・榛名講・富士講・大山講・秋葉講・三峰講などが著名なもので、社寺と靈山・農神信仰を基盤とした民衆の種々なる信仰的欲求を支えている。とくに、江戸時代後期には商業と交通の発達とともに、一層広範囲の講組織として、全國的なものとなっている。

以上の例より考察するに、講の意義たる主な目標は、零細寺院の経済的救済をはじめとして、社寺靈場の参詣、菩提寺・檀信徒の護持と福利増進、講員のレクリエーションなどにあつたようである。して講の収入源としては共濟法や無尽

講などの形式で委ねられていたのである。『中川与之助「妙心寺派教団の共済制度」』経済論叢二ノ五』

#### 四

古来からの寺院財産は、たび重なる検地や土地換えなどによって縮少した。同時に江戸時代以降における寺院建立の増加や僧侶生活の変易によって、寺院經營の合理化や僧侶の利殖が目立ってきた。もちろん、その対象とせられるところは、為政者や檀信徒に対してであるが、とくに、後者の場合が強かつた。土農工商といわれる制度においても、僧侶は特別の地位に置かれ、ややもすると奢侈にふける者も多かつたので、排仏者の間に論議的となつた場合も数多くあつたのである。

その一例として僧侶たちの利殖の一環としての貸附金や名目金の制度を見ることができる。つまり、寺社を造営するに当り寺社より士民たちに資金を貸付け、その利子によつて造営費に当てるというのである。その資金の出所には種々あるが、幕府の下賜金、または拝借金による場合もあれば、勧進によつて得た金を利用する場合もあつた。

後世になると寺社造営は名目にして、一般庶民階級より資本を集め、その金を貸金として営業をする銀行的な行為をする者まで現われるに至つた。これを名目金の制とよんでいる

(15) 『中川与之助「妙心寺派教団の共済制度」』経済論叢二ノ五』

が、幕府もそれに特許を与え、奉行のもとに保護をしたのであつた。この貸付金の制度は、大成令続集十八によれば、延享二年頃には既に存在していたといわれている。幕府の寺院への貸付金保護といつても、もとより著名特定の寺院の場合であり、門跡、その他特別に幕府に縁故のある寺院の維持助成のためであつた。その保護の度合も、たまたま保護に乗じて利殖をむさぼる寺院もあらわれたため幕府も苦慮し、安永四年に至り、貸付金返済のお触れに関する問題は原則的に廃止することになった。そして保護の範囲も堂宇修繕・建立をする場合においてのみ尽力すること。つまり「貸付金の金額を役所に出願させ、当処の役人（奉行または代官）が利息や返納の期限を定めて町方へ貸付け、寺院で金子必要の際に願出によりとりたてて渡されること。」になつたのである。とはいっても幕府に深い関係のある諸寺院においては、権力の袖のもとに特別なる保護を勝ち得たのであり、その代表的な寺院が寛永寺や増上寺であった。たとえば、圭室諦成氏による日本佛教史近世近代篇「教団の構造」によれば、増上寺の天明年中における財政の急場を幕府の特別の保護によつて救われたと、『小林庄次郎「増上寺と其金貸業」歴史地理、一二ノ三』より引用して次の如く揚げられている。

「増上寺では、寺領のうち方丈領千五百石の収納をもつて賄い、不足分は方丈手許の金禄をもつて弁ずる定めであ

つた。そして、いつの頃からか、山内大衆の官金、寺内の諸坊および江戸府内末寺の祠堂金などはみな増上寺に差出させ、増上寺金禄の名目で大名や旗本に貸付け、その利息を収めることを許されていた。もともと、利子の幾分かを金主に頒ち与える制度であったから、譬えていえば、増上寺は銀行、坊中末寺はその預金者たる関係にあつたわけである。このような特別の収入源をもつていたにもかからず、天明年中（1781—88）には方丈が焼失して財政が極度に困難になつたので、やむをえず一時知恩院を初め諸檀林などから什金を多額に借り入れて貸し付け、その利子を合して漸く一山を維持するありさまであった。こうして預り金、借入金合しておよそ十六万両に上つたことはいうまでもない。ところが、當時大名・旗本が一般に困窮に陥りつつあったから、増上寺の金銀を借用した者も、多くは返済渋滞し、文政五年（1822）には貸付金の九分通りは回収の見込みのない難済金となつた。しかし、預り金および借入金の利子は幾分でも支払わねばならないので、他から借金して利子の払いに充てるほかなかつた。こうして、増上寺の負債は毎年嵩むばかりで、山内に儉約令を布いて工夫してみても、とうてい自力で財政を立てなおすことの不可能な状態に立ち至つた。そこで文政五年から度々幕府に救済を請願し、

要路者に巧みにとり入って、文政七年について願望成就した。すなわち、貸付元金として手当金三千両の下付、向う十ヵ年間毎月一ヵ所にて富空興行の免許を受けたうえ、特別の保護を受けることになったのである。この特典をもつて貸付けた金のほとんどすべては、富裕な武家町人の余財であつたから、増上寺は一文の金も出すことなく貸付純益の幾分かをえたのであるが、他方出資者は、幕府と寺家の威光を楯として安全な利殖を行なうことになった。幕威をかるゆえに取立方すこぶる厳しく、当時の書物は坐頭金といわれる高利金と並べあげて、大名以下の武士の困窮を一層甚しくさせた原因に數えているのである。」

更にまた、これに関連ある記事として、辻善之助氏の日本仏教史第九巻近世篇の三、「播州小野藩増上寺の貸付金に苦しめられる、」の段においても、將軍家に由緒ある寺院の権力が如何に大きなものであつたかということを物語る節が事例として詳細に述べられている。

「宝歴の頃播州小野藩の一柳家が、増上寺の僧侶より借金して苦められたことについて、同藩出身の故老福島四郎氏の談がある。曰く、

芝増上寺の山内に智統・栄純・竜玄という三人の慾張僧がありました。この三僧から（小野藩が）、額は明記してありませんが、何百両か借りておりましたが、利子を

入れないので、厳しく催促して参り、もし年末（宝暦三年）に元利耳を揃えて見せ金すれば、利子だけ受取つて、元金は再び御用立申さう、何処へ貸しても、利子さへ入れば同じことだからと申してきました。そこで元締役の只右衛門（江戸元締役手角只右衛門）が、年末に小野から送つて来た金子その他取り集めて持参した所、坊さん達、それを全部取上げてしまつて、再び貸してくれないと申した所、栄純和尚が親切げに、漸く百両だけ再度貸してくれたが、そんなことでは、暮の諸払のできる筈なく、殿様初め江戸の家中大弱りに弱つたということであります。それから六年後の宝暦九年の暮にも、やはり増上寺山内の瑞蓮院の和尚から、立替金千両の厳しい催促を受けました。瑞蓮院は六代將軍御靈屋のお守に建てられた寺で、今日でも残つており、御成門を入つて一町ばかり右へ進んだところに門があります。同寺に大石良雄の肖像があるので、私は見に参つたことがあります。が、その時の話に、大名に貸した金の証文が長持に一ぱいあるということでした。その瑞蓮院の和尚が表沙汰にも及びそうな様子なので、今度は私の先祖軍平も相談に乗つて、軍平が工面して、大阪で千両返す、そして江戸では千両を再び融通して貰う約束を結びましたところ

が、返す方だけは実行しましたが、再び借りる方は実行してくれない。おまけに六年前栄純和尚の出してくれた百両も利子を添えて一緒に取返されてしまい、どうにもならないので、大晦日になって、お納戸から道具類などを持ち出し、その他いろいろの品を取集めて、質に入れ、漸く年を越しました。その際一柳末栄公は困っている人士に同情せられ、お手元からも質草を出され、家中一同へ寸志として二百疋づつ賜わりました。殿様が入質して借錢せられたという一事、以て当時の一柳家の財政状態を想像するに余りがあります。（昭和十三年福島四郎氏講演）

辻善之助氏は、「これも恐らく名目金の貸付であろう。」と述べられているが、これらは大きな意味で、仏教の後退と僧侶の墮落を物語るものであろう。かかる問題がやがて心ある者たちをして、廢仏思想の根元を生ぜしめるのである。ただし、数多い地方寺院においては、到底このようなことは夢の如きもので、なす由もない現状である。そこで彼らの財政的な活動は如何なるところに発展していったのであろうか、残念なことに、地方寺院のこれに関する従来の資料が微々たるもので十分とはいえないが、とくにこの点を挙げるならば、仏教を母体とした年中行事や、開帳・縁日などの行事に、スポットを当てることができるであろう。

仏教行事の中で庶民との接触の上に一番関係深く、しかも

仏教と祖靈信仰と直接結びついたところの重要行事といえば、なんといつても、春秋二季の彼岸会と、盂蘭盆会・施餓鬼会などがそれである。かかる行事は、寺院と檀信徒との間を足しげくさせ、心的融和を計るばかりでなく、寺院の財政的立場からみても非常に大切な善き日であったのである。その他二月十五日の涅槃会・四月八日の灌仏会・定例的に行われる念佛講や豊作を願って地鎮講なども各地の寺院や堂宇で行われたようであるが、休日の少ない江戸期においては、信者のみならず、すべての者たちにとって、實に善ばしいひと時でもあったのである。また、著名な寺院で行われる開帳や縁日の行持も、庶民たちにとっては忘れ得ぬひと時であった。もともと開帳は、大きな法要のあつた際、それにちなんで行われた場合が多かつたようであるが、江戸中期になると、都市の開発もめざましく社会的にも現世祈願を欲する人たちが増大したので、秘仏の都会地への進出、つまり、出開帳の行事が繁く行われるようになつたのである。

元來開帳は普通一般には居開帳のもとに、行われるのが原則であり、出開帳の場合は従前の立場であったが、有名寺院においては、むしろ、出開帳が、主をしめたこともあるたようである。成田山は江戸時代を通じて居開帳が二回であったとのに対し、出開帳は江戸深川のみで十五回にも及んだといわれている。出開帳そのものの主旨は、多くの人たちに仏の慈

悲を万遍なく施こそうとする広大な真意と、施主側、信者側の仏に対する靈験に対する宗教的欲求より生ずるものである。もちろん、寺院側から眺むれば賽錢収入を目的としたことはいうまでもない。開帳の行われる時期は、居開帳のもとに秘仏の本尊を五十年・三十三年・二十年・十二年（十二支回り）・七年・三年などの間に公開されたのを通常としたが、都市部においては、江戸中期以後になると、毎年行われるところもあつた。とくに仏か菩薩などと関連のある日を毎月縁日となすけ、治病・開運・蓄財など、現世利益のもとに仏教と庶民生活の導入に大きな役割を果したのである。つまり、江戸各地で行われた縁日を総合すると、薬師（八日・十二日）観音（十八日）地蔵（二十四日）妙見（十五日）閻魔（七日・十六日）不動（二十八日）などが著名なるものであったのである。

開帳と共に庶民の仏教受容に関係あるものとして、巡礼の習俗がある。巡礼は近世になつて急激に発達し、江戸時代における庶民仏教受容形態の一大特色をなしたものである。古来における巡礼習俗は、すでに平安の中期にはじまり、観音信仰を中心とする西国三十三ヶ所の巡礼、ついで、四国八十ヶ所の弘法大師の靈跡の巡礼は著名であるが、江戸時代においても、地域的な巡礼習俗は各地にひらけ、とくに、江戸・京都・坂東・秩父・福原・越前岩坂・大阪・相模などの

三十三ヶ所と、佐渡・小豆島・周防大島・江戸御府内・尾張知多・下総相馬などの八十八ヶ所の地域的な巡礼は有名である。その他各地域において、宗派的に構成された淨土宗二十ヶ寺詣<sup>もうで</sup>・四十八ヶ寺詣・日蓮宗の二十一ヶ寺詣・百ヶ寺詣・真宗の東西本願寺各別の二十四輩巡拝・または地域的な特殊な仏・菩薩の靈場としての江戸の七福神・六地蔵・六阿弥陀・京都の七觀音・六地蔵・十二藥師・三十所弁才天などを巡ることも盛んに行われた、これらの功德は開帳の場合と同様に主として除災招福・追善供養などの現世利益を望むものであつたが、時代が降るにつれてその信仰目的も変化し、祈願的なものから、レクリエーション的なものにと移つていったのである。

## 五

仏教の村落部への導入法には種々あるであろうが、村落が単位となり、仏教を受け入れる場合、当然その多くが旧家を中心に行われたことであろう。日本の各地、とくに曹洞宗や真宗の布教地域には旧家を中心に仏事をなした地方が多いとされている。岩手県釜石地方における名号を書いた掛軸（カバカハ）を中心としての念佛行事。三重県一志郡における同族団体からなる「カブ」と称する血縁的団体も、村落の如き地縁集団と同様・旧家を中心に葬送儀礼などが営まれてい

る。かかる旧家は、村落における経済や自治の中心をなして、いたと同時に仏事に対する諸行事の中心もなしていたのである。とくに村里離れた山間部落においては思うような寺院もなく、いざという時の僧侶の勧誘や法要の場所に事欠き、しぜん、旧家がその代行所となつたのである。熱心なる信者たちは旧家を中心として種々な会合を開き、「時には仏教行事を中心とした。」「時にはお日待・地鎮講の如き農事を中心とした。」また「ある時には無足講の如き、金融やレクリエーションを中心とした。」事々が催され、そのうちの宗教的な要素を多分にもつたものが、何時しか部落に存在する堂宇にて行われるようになつたのである。

地方により、経済水準が上昇し、分家の地位が向上すると本家のみならず、前記の諸行事を各自が廻り持ちで行われるようになるのであり、現在においても、念佛行事などにその名残をとどめているところもある。かようにして、仏教をバツクとした講が各地につくられるようになると、ここに益々、菩提寺との関連性が生じ、寺檀関係の度合を徐々に根強いものとして発展してゆくのである。

都市における庶民たちも仏教寺院とは深い関係を所持していた。都市の庶民層の中で重要な位置をしめている商人や職人、とくに大工・仏師などの如く寺院の建立に必要な職人たちや寺院の縁日や開帳などの諸行事に関連性の多い商人たちは密接な交渉をもつていた。また、門前町と行かなくとも、寺院で恒例・臨時の法会などが行われる場合には、庶民の群集する場合もあつたので、上記の人々以外に、各種の商人や旅芸人・乞食・非人などの群までその恩恵に浴したのである。庶民における仏教の受容形態は、いづれかと、いうに、特定の宗派の教義に拘束されることなく、営まれたものであり、ここに、各宗の教義の盛衰と庶民仏教受容の現状とは、

必ずしも一致するものではなかつたようである。あくまでその基礎には、檀家制という紳<sup>(22)</sup>のもとに生活した仏教であった。とくに僧侶たちは信仰と学問、それに文化の全般にわたり豊かな常識を持ち指導に適した人格者が多かつたため、村人からも篤く尊敬され、村落社会における仏教的な共同体成立に成功したのである。して、幕府の切支丹禁制の制度と合いまつてこれが行政の上までに利用せられるに至り、寺檀關係は益々強力なものとなつていった。更には、庶民に対しても寺のもつ教育的役割の重要性は、各地に認められ、村落の社会秩序の維持、葬式・縁組・収税・戸籍の整理に至るまで、広範囲にわたり利用せられていたのである。かように仏教は一般精神生活面にも物質の面にも大きな影響を及ぼした。その原動力には寺院僧侶の陰の力が宿っていたのである。

以上、仏教文化が庶民の間に拡張伝播して行つた状況を述べたが、根本はあくまでも社会的・歴史的・地理的な問題を通して考えなければならない。宗教の拡張伝播に関する問題を考察するためには、一般文化の伝播を考える場合と多少異なり、精神的因素を強調して観察する必要がある。同時に、宗教の発生時、または渡来時の社会的事情や経済的事情に大きな影響を及ぼされる点もあるので、信者側の強い信仰要求と共に多角的立場に立つて究明することも大切である。

日本における初期仏教の時代、それを受容した者の主力は貴族層であったが、中世から近世初頭にかけては、中間層を中心とした信者の間にも、もてはやされるに至つた。江戸時代中期以降にかけては、民間社会における庶民文化の向上と、伝道者側の布教対象の民衆化によって、村落の寺院や仏堂・村・を中心とした宗教活動が活発化するに至つたのである。

村堂の管理運営に当つたのは村民たちであり、ここにおいて仏事や部落の諸会合のために利用せられた。またそのための組織がつくられ積極的に村民が参加していた。盆や彼岸などの恒例の仏事・お日待・庚申待・地鎮講などの諸行事も村民を中心として行われることもあったのである。そのため、これに関連した講も組織され、しばしば僧侶もこれに関与していることもあつた。村の辻堂や寺庵・堂宇などが村落の共同体と結び付き村堂となるケースもしばしば見られた。これらの村堂には僧侶も止住したこともあるが、村堂に対する多くの実権は、村落の共同供として自治下に置かれていたのであつた。

仏教思想の村落への伝道に、一番なじみ深かつたは何といつても念佛講による場合である。念佛講が発展して村落全体に広がり、強固な教団をくつた例は割に多い。著者たちのする盆踊りや豊年踊りの中にも念佛化された芸能があげられ

るし、これら一部の年令集団のものがやがて発展して、村内の堂宇などで、村全体の行事と化する場合があったのである。かようにして村内の小集団より興ったものが村全体を教団化し、これを寺檀関係の樹立にまで、持ちこんだのは浄土系の宗派が最も先んじ、ついで禅宗系であったといわれている。檀徒制の実施により庶民と仏教との間は密接なものとなつた。しかしそれによつて、庶民が各宗の教義を理解し、信仰したというものではなかつた。それは、葬式や年忌などの儀式を営むことによつて、檀那寺・菩提寺の宗派に接したというだけのことと、仏教受容の形態は祖先からの慣習を受けついだにすぎなかつたのである。

引用・参考文献

- |      |            |      |            |      |
|------|------------|------|------------|------|
| (5)  | (4)        | (3)  | (2)        | (1)  |
| 村上重良 | 近代民衆宗教史の研究 | 辻善之助 | 日本佛教史「第十卷」 | 赤松俊秀 |
| "    |            | (代表) | 日本佛教史「     | 圭室諦成 |
|      |            | (代表) | 日本佛教史「     | "    |

辻善之助 日本佛教史「第十卷」

赤松俊秀（代表）　日本伝教史「中世篇」

赤公雙秀（代表）

赤松俊秀（代表）

赤松俊秀（代表）

野沢繁二（発行者） 体系日本史叢書「十八」

卷之三

校潤儻——  
仙教考古學語座——第二卷

杉浦健一

野沢繁二（発行者） 体系日本史叢書「十八」

圭室帝成（代表）日本

三鑑語用（舊表） 日本傳教第一道廿道作篇

述善之助 田本仙教史一第十卷

圭室成蹄（代表） 日本仏教史「近世近代篇」

辻善之助 田本弘教史「第十巻」

桂園 謹成（代表） 日本仏教史「近世近代篇」

卷之三

通鑑

圭室諦成  
葬式仏教

赤松俊秀（代表） 日本佛教史「中世篇」

福建一  
宗教考古学講座「第二卷」

林澤例一傳教志可學語匯第一卷

杉浦健一